

FPフォーラム2021 in 宮崎
~1st~

暮らしと お金の セミナー

2021年 **6月19日** 土 10:00開場

開催時間 10:30~12:00

会場 宮崎市民プラザ 4階ギャラリー2
宮崎市橘通西1丁目1番2号

参加
無料

(要予約)

ひとりひとりの
夢をかたちに。
今こそ学ぼう
お金のこと。

セミナー 定員 **60** 名様



テーマ

これからのお金が気になる方へ
~ウイズコロナ時代のエンディングマネーの考え方~

こちらのセミナーでは、各家庭にとって必要となる老後資金額の計算方法を提示します。その結果、老後資金が足りそうなご家庭向けと、不足しそうなご家庭向けに、それぞれの老後に向けてやるべきことと、知っておきたい知識を身に付ける方法をアドバイスします。

講師

CFP®認定者
(ファイナンシャル・プランナー)

プロフィール

畠中 雅子氏

1963年、東京生まれ。大学時代にフリーライター活動をはじめ、マネーライターを経て

1992年にファイナンシャル・プランナーになる。新聞・雑誌・ウェブに多数の連載を持つほかセミナー講師、講演、相談業務、金融機関へのコンサルティング業務などをおこなう。

教育資金アドバイスをおこなう「子どもにかかるお金を考える会」、高齢者施設への住み替え資金アドバイスをおこなう「高齢期のお金を考える会」、ひきこもりのお子さんがいるご家庭向けに生活設計アドバイスをおこなう「働けない子どものお金を考える会」を主宰。

日本FP協会
宮崎支部

100 人生100年の
家計戦略

〒880-0053 宮崎市神宮1-223 神宮ハイイツ201号
E-mail: miyazaki_bb@jafp.or.jp
URL: https://www.jafp.or.jp/shibu/miyazaki/

0120-725-012

受付時間 10:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

FP協会宮崎 検索



主催 NPO法人 日本FP協会 宮崎支部

後援 宮崎県・宮崎県金融広報委員会・宮崎市

FPフォーラム2021 in宮崎 ~1st~

暮らしとお金のセミナー

インターネットでお申し込みされる場合

QRコードを読み取るか「FP協会宮崎」と検索して内容をご確認のうえ、お申込みください。

FP協会宮崎

検索



メールでお申し込みされる場合

下記の申込書にそって、必要事項をメールで送信ください。

miyazaki_bb@jafp.or.jp

FAXでお申し込みされる場合

下記の申込書に必要事項をご記入のうえ

092-771-0747 まで送信ください。

FP (ファイナンシャル・プランナー) って?

貴方の人生設計に対して、総合的な資金計画を立て、経済的な側面から夢・目標実現に導くお手伝いをするのが「FP (ファイナンシャル・プランナー)」です。金融・不動産・住宅ローン・生命保険・年金制度などの幅広い知識から、暮らしとお金の相談にのり、総合的に生活設計を行います。日本FP協会は、ファイナンシャル・プランニングの普及啓発とFPの養成などを通じて社会貢献を目的としたNPO法人です。



CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー® は、米国外においては Financial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標です。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の方はご参加できません。

- ①参加当日の体温が37.5℃以上の方
- ②息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方
- ③新型コロナウイルス感染症陽性とされた人と濃厚接触のある方

※マスクを必ず着用してください。

※イベントが中止される場合は、日本FP協会宮崎支部ホームページでご案内しますので当日必ずご確認ください。

お申し込み締切り日

6月15日

※セミナーは予約制となっておりますのでお早めにお申込みください。

フリガナ							
お名前	TEL		-		FAX		
年齢	<input type="checkbox"/> 10歳代	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳以上

※お客様からいただいた個人情報は、応募いただいたFPフォーラムに関する通知にのみ使用し、FPフォーラム終了後はすべて破棄いたします。よって、他の目的で使用すること、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはございません。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の目的で情報提供の要請を受けた場合は、公的機関等に提出されます。